

千葉県告示 第77号

千葉県自転車等の放置防止に関する条例（昭和58年千葉県条例第9号）第15条の規定により、保管期間を経過し、引取りのない自転車等を次のとおり処分するので告示します。

令和2年1月30日

千葉市長

熊谷俊人

1 移動・保管した日および処分にかかる自転車等
別紙のとおり

2 処分台数

385 台

(内訳)

処分告示文書用集計表

撤	去	日	自転車	原付	合計
平成30年	8月29日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	8月15日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	8月16日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	8月27日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	9月7日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	9月17日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	9月21日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	10月1日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	10月11日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	10月23日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	10月30日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	11月5日	移動・保管分	1	0	1
平成31年	11月19日	移動・保管分	6	0	6
平成31年	11月20日	移動・保管分	10	0	10
平成31年	11月21日	移動・保管分	7	0	7
平成31年	11月22日	移動・保管分	11	0	11
平成31年	11月26日	移動・保管分	16	1	17
平成31年	11月27日	移動・保管分	22	0	22
平成31年	11月28日	移動・保管分	55	1	56
平成31年	11月29日	移動・保管分	12	0	12
平成31年	11月30日	移動・保管分	5	0	5
平成31年	12月3日	移動・保管分	8	0	8
平成31年	12月4日	移動・保管分	22	0	22
平成31年	12月5日	移動・保管分	30	0	30
平成31年	12月6日	移動・保管分	11	0	11
平成31年	12月7日	移動・保管分	9	0	9
平成31年	12月8日	移動・保管分	9	0	9
平成31年	12月10日	移動・保管分	19	0	19
平成31年	12月11日	移動・保管分	15	0	15

撤	去	日	自転車	原付	合計
平成 31 年 12 月 12 日	移動・保管分		30	0	30
平成 31 年 12 月 13 日	移動・保管分		8	0	8
平成 31 年 12 月 14 日	移動・保管分		20	0	20
平成 31 年 12 月 17 日	移動・保管分		27	0	27
平成 31 年 12 月 18 日	移動・保管分		17	0	17
平成 31 年 12 月 26 日	移動・保管分		0	2	2
合 計			381	4	385